

## 振り込め詐欺救済法に基づく被害回復分配金の 「決定表」の閲覧のご案内

振り込め詐欺被害者救済法に基づく被害回復分配金を申請された方は、支払該当者が決定した後、決定表を閲覧することができます。

当組合では、閲覧の日時・場所を下記の通りとし、事前のお申込みの後、閲覧することが可能です。

日 時	祝日・年末年始を除く平日の午前9時から午後4時まで
場 所	・越前たけふ農業協同組合 本店 ・対象口座保有店
必 要 書 類	本人確認書類（運転免許証、パスポート等）
お 申 込 み 方 法	下記お問い合わせ先までご連絡いただきましたら、「決定表閲覧請求書」をお送り致しますので、必要事項を記載の上お申し込みください。
お 問 い 合 わ せ 先	越前たけふ農業協同組合 本店 金融部 信用課 〒915-0811 福井県越前市本多2丁目10-22 電話番号 0778-21-2604 (受付時間 平日の前9時から午後4時)

### 【注意事項】

1. 決定表を閲覧できる方は、当該口座の被害回復分配金支払申請人（またはその代理人）に限られております。
2. 閲覧の際はご本人様の確認できる書類をご持参下さい。
3. 決定表は閲覧いただくのみであり、複写・写真撮影等は法令により禁止されております。